

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 岐阜北高等学校 学校運営協議会 (第3回)
- 2 開催日時 令和8年1月23日 (金) 13:30~15:00
- 3 開催場所 岐阜北高等学校校長室
- 4 参加者 会長 村瀬 忍 岐阜大学教授
副会長 飯尾 龍也 PTA会長
会員 可児 さおり 保護司(早田自治会)(書面参加)
澤井 隆彰 人材育成コンサルタント
高崎 将太郎 岐阜青年会議所理事(書面参加)
高橋 信明 則武自治会連合会長(書面参加)
西川 光美 令和3年度PTA会長(書面参加)
古田 菜穂子 同窓会(北斗会顧問)

学校側	上 田 和 伸	校長
	若 原 稚 子	事務部長
	小 島 和 秀	教頭
	三 浦 昇太郎	教頭
	小 枝 千 穂	教務主任
	坪 内 有美子	進路指導部長
	杉 山 忠 弘	生徒指導部長

5 会議の内容(協議事項)

(1) 学習指導について

意見1: 学校評価アンケートにある「外部の方との連携」や「テストの得点だけでなく色々な面からの評価している」という質問は、生徒の希望を表しているものなのか。

→外部連携は、探究授業で頻繁に行われており興味関心をもって参加している生徒が多い。評価については4月当初にシラバスを用いて説明している。テストの得点だけでなく色々な面からの評価をしてほしいと考えている生徒が多い。

意見2: 探究授業はどのようなものでどれくらいの時間実施しているか。

→「総合的な探究の時間」は、高校の必修科目として週1時間実施している。生徒自らの興味関心や疑問などをもとに課題を見つけ探究する授業である。本校ではグループ学習で実施しており、課題を解決していくための方法を生徒目線で考えたり、調べたりする実践的な学びの機会である。外部の方からアドバイスやサポートもある。名古屋大学留学生交流プログラムも、探究活動の一環である。

質問3: 探究活動の発表会を他校と連携して行っており、生徒の刺激となっている。

(2) 「いじめ」の指導について

意見1：本校では「いじめ」とはどのようなものと考えているか。

→被害者側の生徒が心身の苦痛を感じるようなことがあった場合、その訴えがあった時「いじめ」と捉えることが基本である。良かれと思って言ったことでも、受け取る側が嫌な思いをすれば「いじめ」となる場合もある。

意見2：「いじめ」防止の啓発活動として場面想定ビデオを作成されたのは素晴らしい。

→「いじめ」の場面想定ビデオは、加害者と被害者が決まっていない。「いじめ」の構造をリアルに実際にあり得る想定をして作製した。

意見3：生徒間のトラブルがあった場合に、当事者同士でまず話し合っ解決する力をつけていくことが大事である。高校生のうちに自分たちで解決する力をつけて欲しい。

→本校では「いじめ」早期発見のため、生徒間の些細なトラブルなどの小さな事案であってもアンケートや面談を通して、できるだけ早期に把握し組織で対応している。

(3) その他

意見1：学校推薦型選抜で早期に大学に合格した生徒の学習指導についてどのように工夫しているか。

→基礎学力の定着は必須。教員間では、共通テストでのレベルを落とさないという共通理解をしており、早期合格者も共通テストは必ず受験するよう指導している。

意見2：学校評価アンケートの生徒の回答率が低いのは、生徒の当事者意識が低いからではないか。期日を守る、規律や交通マナーなど、社会に出てからやるべきことを今のうちに学んでほしい。

意見3：世界に目を向け、世界の状況を知る人を育ててもらいたい。海外の大学進学や留学も含めたキャリア教育を実践してほしい。

意見4：親の貧困について話せる環境づくりをしてほしい。

意見5：その人の特性で、できないことや苦手なことがあるので、その特性を理解できるリーダーを育てることを大切にしてもらいたい。

6 会議のまとめ

第3回の学校運営協議会は、本校の今年度の取組みについて報告するとともに、自己評価及び来年度に向けての改善方策等について説明を行ったうえで、その内容について協議した。本校の取組みについて高い評価が得られるとともに、今後の本校の教育活動について示唆に富むご助言を得ることができた。